

# 一般廃棄物処理基本計画を改定

●問い合わせ 環境課 (☎ 656-6510)

市は、循環型社会の形成を目指し、これまで一般廃棄物処理基本計画（平成20年3月改定）に基づいてごみ減量化・資源化に取り組んできました。これまでの計画では、住民1人1日当たりのごみ排出量を881g（平成19年度）から800g（平成28年度）へ削減することを目標に掲げていましたが、この数値目標を達成することができませんでした。

今後、平成41年度に盛岡広域8市町（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）によるごみの共同処理が計画されています。それまでの間におけるごみ処理経費の削減や現ごみ処理施設と最終処分場の延命化などを図るため、本年度からスタートする一般廃棄物処理基本計画（平成30年3月改定）に基づいて市民と事業者、市の三者連携・協働による更なるごみ減量化・資源化に取り組んでいく必要があります。

**計画期間**  
平成30年度から平成39年度まで（10年間）

## 基本理念

市民・事業者・市が一体となって環境負荷の少ない循環型社会を構築します

## 基本方針

- ①ごみの発生を抑制し、資源循環システムを充実します
- ・ごみになりにくい商品の流通や再利用の促進
- ・リサイクルにより資源が円滑に循環するシステムの整備
- ②環境負荷の少ない循環型の処理システムを構築します
- ・資源化やエネルギー回収を推進する処理システムの整備
- ・市民の安全や自然環境に配慮した処理システムの整備
- ③環境教育、環境学習と市民・事業者・行政のパートナーシップによる取組を推進します



愛犬の  
ごみカン太 ボトル エコロール

岩手県3R推進キャラクター

## 数値目標

ごみ減量化・資源化に向けた数値目標を次のとおり定めます。今回の計画の中間年度（平成34年度）の数値目標を中間目標とし、最終年度（平成39年度）の数値目標を最終目標とします。

## 数値目標の達成に向けて

市は、今回の計画に基づいて市民と事業者、市の行動指針や具体的な施策を定める「（仮称）ごみ減量化行動計画」を新たに本年度策定し、ごみ減量化・資源化を推進します。

### ▼各区分における数値目標

※①～④はH28から15%削減、⑤は30%以上を最終目標とする

区分	H28実績	H34中間目標	H39最終目標
①1人1日当たりの生活系ごみ排出量（資源化物を除く） （単位：g/人・日）	529	489	448
②1人1日当たりのごみ排出量（生活系＋事業系＋資源化物） （単位：g/人・日）	860	795	731
③可燃ごみの排出量 （単位：t）	15,253	14,109	12,965
④資源ごみの排出量 （単位：t）	2,063	1,908	1,753
⑤リサイクル率 （単位：%）	24.8	28	30